

学生各位

首都圏をはじめとする県外への移動について（注意喚起）

最近、首都圏等において、新型コロナウイルスの感染者が再び増加しており、7月10日、東京都では新型コロナウイルスの1日あたりの感染者数として過去最多となる243人を新たに確認したとの発表がありました。

また、青森市でも、昨日（7月9日）、関東方面に滞在した男性1人が新たに新型コロナウイルスに感染したとの発表があり、青森県内では5月7日以来の感染者の発生となりました。

本学では、5月29日付け新型コロナウイルス対応方針により、6月19日以降、全ての都道府県への移動について、届出及び連絡を求めないこととしており、本県へ戻ってからも、発熱等の症状がある場合以外は出席停止となりません。現時点で、この方針に変更はありませんが、学生の皆様は、実習や就職試験等のため県外へ移動する機会が増えていると考えられることから、首都圏を始めとする県外への移動にあたっては、慎重に検討の上、下記に留意して感染予防対策を徹底するようお願いします。

記

- 1 外出をする際には、3密（密集、密接、密閉）を回避し、マスクの着用や手指の消毒など「新しい生活様式」の実践例に基づき行動してください。特に、公共交通機関の利用や飲食店での会食の際の感染防止対策に注意してください。
- 2 発熱等の症状がある場合は、県をまたぐ移動の自粛及び外出を控えてください。
- 3 県外では不要不急の用務を避けて最短の行程で行動するよう心掛けてください。
- 4 風邪症状や微熱を含む発熱がある場合は、自宅待機の上、保健室に連絡をして体調等の聞き取り及び指示を受けてください。